発議第　２　号

令和　８　年　９　月２９日

日出町議会
議長　阿　部　真　二　殿

提出者　日出町議会議員　池　田　淳　子
賛成者　日出町議会議員　熊　谷　健　作
賛成者　日出町議会議員　今　宮　　明

非核三原則の堅持を求める意見書について

上記の議案を日出町議会会議規則第１４条の規定により別紙のとおり提出します。

理　　由

国に対し、非核三原則を将来にわたって断固として堅持されるよう要望するため。

非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和４２（１９６７）年に当時の佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和４６（１９７１）年には衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、我が国の確固たる国是として位置づけられ、歴代内閣もこれまで一貫して堅持してきた。

我が国は、世界唯一の戦争被爆国であり、広島・長崎の惨禍を二度と繰り返さないという決意のもと、国際社会における平和と安全の維持、ひいては「核兵器のない世界」の実現に向けて主導的な役割を果たすことが強く求められている。

本年１月には、被爆地である広島市議会において、この非核三原則の堅持を求める意見書が全会一致で可決されるなど、地方自治体や国民の間からも、国是としての原則遵守を求める声が改めて高まっている。

近年の緊迫する国際情勢や安全保障環境の変化の中にあっても、非核三原則は我が国が平和国家として歩むべき根幹であり、いささかもゆるがせにしてはならないものである。

よって、国会及び政府におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地をはじめとする国民の思いをしっかりと受け止め、非核三原則を将来にわたって断固として堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年９月２９日

大分県速見郡日出町議会議長　　阿　部　真　二

衆議院議長　　森　　英介　殿
参議院議長　　関口　　昌一　殿
内閣総理大臣　高市　　早苗　殿
外務大臣　　茂木　　敏充　殿